



はやく、やさしく、かんたんに

市民課窓口で『書かない窓口』始めます!

問い合わせ／市民課住民担当（内線2432）

1月17日(月)より市役所新館1階の市民課窓口で行う住民票や印鑑証明書、引越しなどの住所異動手続きで、申請書の記入が不要になります。

なお、申請後の証明書等の受け取りや手数料の支払い方法は変わりません。

対象となる手続き

- 各種証明書の発行
住民票の写し
印鑑登録証明書
戸籍謄抄本 等
- 印鑑登録・廃止手続き
- 引越しなどの住民異動届

書かない窓口での申請方法（イメージ）

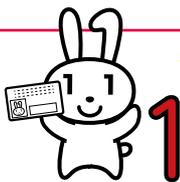


①本人確認書類を提示し、質問事項に答えると、職員が申請書等を作成します



②完成した申請書等の内容を確認し、画面に署名をするだけで申請ができます

市民課の一部手続き及び吹上・川里支所では、今までどおり申請書の記入が必要です



あなたも
そろそろ
マイナンバー
カード♪

マイナンバーカードがあれば、コンビニでお得に証明書が取得できます。

【例】住民票発行手数料
コンビニ = 150円、窓口 = 200円

問い合わせ／市民課マイナンバー担当(内線2852)

コンビニ交付サービスを休止

システムメンテナンスのため、以下の期間はコンビニエンスストア等で証明書の取得ができません。

期間	取得できない証明書
1月7日(金)18時～23時	全証明書
1月8日(土)～10日(月)	戸籍の附票の写し

◆令和3年12月15日発行 ◆発行 鴻巣市役所
◆ https://www.city.kounosu.saitama.jp/
◆ 吹上支所 ☎548-1211 FAX 549-1082
◆ 川里支所 ☎569-1111 FAX 569-1184

スマートフォンで「広報かかやき」をチャット



※ダウンロード無料

